



特定保健用食品の表示許可に係る答申について

平成22年4月19日
内閣府消費者委員会事務局

平成21年12月9日付け特定保健用食品の表示許可に係る内閣総理大臣からの諮問に関し、平成21年12月25日の第1回消費者委員会新開発食品調査部会及び平成22年4月13日の第2回同部会において審議を行い、本日付けで消費者委員会委員長より答申を行った。

1. 上記諮問に関して行われた第2回新開発食品調査部会における審議内容は以下の通り。

(1) 一般審査型(1品目)

「麦の葉うまれの食物繊維」については、特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。

(2) 既許可類似品(5品目)

「喜々大麦若葉茶」、「麦の葉しづく茶」、「若葉物語」、「おいしく彩るCa&ベジ」、「カルベジ」については、特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。

2. 第2回新開発食品調査部会において結論が得られた上記6品目については、「特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた」旨、答申した。

別添資料：平成22年4月19日付けで答申を行った6品目

【本件問い合わせ先】内閣府 消費者委員会事務局

担当：谷本・浅野

電話：03-3507-8855

FAX：03-3507-9989

(1) 一般審査型(平成21年12月9日付け消食表第57号により諮問を受けた品目)

番号	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	麦の葉うまれの食物繊維	株式会社東洋新薬	本品は、大麦若葉由来の食物繊維の働きで便通を改善します。お腹の調子を整えたい方やお通じの気になる方に適しています。

(2) 既許可類似品(平成21年12月9日付け消食表第109号により諮問を受けた品目)

番号	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	喜々大麦若葉茶	株式会社東洋新薬	本品は、食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、糖の吸収を穏やかにするので、食後の血糖値が気になる方に適しています。
2	麦の葉しづく茶	〃	〃
3	若葉物語	〃	〃
4	おいしく彩るCa&ベジ	〃	この食品はカルシウムを豊富に含みます。日頃の運動と適切な量のカルシウムを含む健康的な食事は、若い女性が健全な骨の健康を維持し、歳をとってからの骨粗鬆症になるリスクを低減するかもしれません。
5	カルベジ	〃	〃